

策定委員会だより

～みんなでつくる近江八幡らしい新庁舎整備に向けて～

『第2回 近江八幡市庁舎整備基本計画策定委員会』を開催しました。

少子高齢・人口減少社会の進展をはじめとする社会情勢の変化を踏まえつつ、これからの時代にふさわしい市役所庁舎を令和5年度中に竣工するため、その指針となる新たな基本計画を策定するための第2回目の策定委員会を令和元年8月26日(月)14時から文化会館・小ホールで開催しました。



- ① 第1回策定委員会での主な意見について
- ② 近江八幡市庁舎の具体像について意見交換
- ③ 策定委員会における議論の進め方について

意見交換の論点：「近江八幡市庁舎の具体像」 ～議論のたたき台案について～

第2回は、活発な議論をおこなうために、冒頭に、光多委員長から意見交換の論点として「近江八幡市庁舎の具体像」に関する様々なポイントや方向性の案が示されました。

◆基本的な考え方

- ・庁舎ありきではなく、2040年の行政のあり方を視野に入れた市庁舎とする
- ・今後の自治体職員数制約の中で、住民に対してより豊かな行政サービスを提供する
- ・AI活用等により、行政の更なる透明性、住民参加、官民協業を図る
- ・バックカスティング的思考（目指す目標像から逆算して具体像を検討する）に基づき議論する

◆市庁舎の具体像（議論のためのたたき台案）

- ・行政機能を①官房系、②生活・防災系、③事業系に分類し、機能に適した配置を目指す
- ・官房系及び防災系を本庁舎に配置し、本庁舎はコンパクトなものとする
- ・住民生活関連系を分庁舎（市民プラザ）に配置する
- ・事業系は旧市街地の空き家を活用する
- ・市民に開かれた議会を目指し、交流スペース等を設置する
- ・議場は今後の議会のあり方や議会閉会中の市民利用と併せて議論する
- ・5G対応のAI装備を行い、行政や観光・事業用途に供する など



※意見交換の概要は裏面をご覧ください

今後の策定委員会における議論の進め方について ～自由に傍聴できます～

今後の策定委員会における段階的な議論の進め方は、以下のとおりです。

第1回	令和元年 7月3日開催	・官庁街と市庁舎のあるべき姿や求められる役割等について ⇒大切な方向性に関する意見交換
第2回	令和元年 8月26日開催	・将来の行政のあり方を視野に入れた市庁舎の具体的なあり方について ⇒具体的な行政と市庁舎のあり方に関する意見交換
第3回	令和元年 10月28日14時開催予定 文化会館小ホール	・新庁舎整備の方向案について ⇒第1・2回の意見を踏まえた、案に関する意見交換
第4回	令和元年 11～12月開催予定	・新庁舎整備の基本計画案について ⇒第1～3回の意見を踏まえた、案に関する意見交換
第5回	令和2年 1～2月開催予定	・新庁舎整備の基本計画案について ⇒第1～4回の意見を踏まえた、整備基本計画案の確認と意見交換

市民の相談機能はワンストップで対応を

- 市民の相談内容は複数の部署にまたがることも多く、的確な案内や制度等含めた相談へのアドバイスなど、ワンストップで対応可能な新庁舎としてほしい。そのことが、安心できる相談や支援につながる。
- 小さい子ども連れの保護者、障がいがある方、高齢者の方々など、関連部署が分散しすぎて利用しにくく、複数の用事が1か所で一体的に利用できるような窓口サービス機能の集約化が大事。

防災拠点として必要な機能の充実を

- 現庁舎は対策本部機能も分散し、防災拠点としての機能も乏しく、新庁舎における防災拠点として必要な機能の充実を。
- 防災拠点は、市内を中心に広域対応もできる機能を備えた検討を。
- 会議室や情報収集・整理に必要な活動スペース、情報・通信ほか各種防災関連設備など、防災拠点としての活動を支えるために必要な機能の充実が必要。



議会は市民に開かれた方向となるよう検討を

- 議会と市民の距離が離れている感じがおり、気軽に話ができる場づくりが有効。
- 議場を防災本部として有効利用ができないか。
- 議場は、市民が傍聴しやすい空間づくりや、閉庁時にも交流スペースなど、市民が有効利用できるフレキシブルな検討を。

本庁舎の機能は現実面を踏まえつつ具体的な配置検討を

- 生活系や相談系は専門部署との連携が大切であり、各機能の内容を踏まえつつ集約か分離か具体的に検討すべき。
- 身近な場所で必要な書類が入手できて、相談ができるよう、各地域のコミュニティセンターをもっと活用してほしい。
- 旧市街地内の空き家活用は、まとまった敷地や駐車場の確保などの課題がある。
- 官房系と防災系の機能は、本庁舎にあっていい。



今後の議論や合意形成の進め方

- 早くたたき台案（整備のイメージ図など）を出して議論の具体化を進めてほしい。
- バックカスティング的な思考で、将来どようにあるべきか、市庁舎や周辺の暮らしと結びつけながら、庁舎計画の議論を進めていければ。

ご意見をお寄せください



ご意見は、策定委員会での意見交換や検討の参考にさせていただきます。
ご意見を記入しメールや手紙で市庁舎整備推進室までお届けください。

◇お問い合わせ◇

近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室
〒523-8501 近江八幡市桜宮町236
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-2695
E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp

市庁舎整備に関する情報は、市広報や市ホームページをご覧ください。ただろお問い合わせください。